

平成 22 年度第 3 回（87 回）

清瀬市まちづくり委員会議事要旨

日 時：平成 22 年 9 月 21 日（火）午後 2 時から

場 所：中清戸地域市民センター 第 1 会議室

出席者：大森靖史、阿久津たか子、伊藤晃、三木克子、佐藤隆史、加藤春芳、  
中西宣長、増田恵美子、島崎豊茂、佐藤勝栄、今瀬千佳子、齋藤徳次  
郎、円城寺修、神吉正代

事務局（市民協働係長、企画課主事）

欠席者：石川由紀子、原友里恵、小林倫子、宮城敬子、大久保實、鈴木晃

<配布資料>

- 1 第 3 回まちづくり委員会での緑と公園課及び自然保護レンジャーへの質問  
事項
- 2 チラシ「ポイ捨て等に罰則規定」
- 3 環境美化推進重点地域看板図
- 4 市報きよせ 平成 11 年 1 月 1 日号 4 面
- 5 市報きよせ 平成 11 年 1 月 15 日号 1 面
- 6 市報きよせ 平成 22 年 8 月 15 日号 3 面

## 1 開 会

## 2 前回の確認

事務局：前回議事録について確認したい。

委員長：いかがか。

<特に意見なし、了承>

## 3 提案審議

事務局：本日は提案 21-6「清瀬市まちを美しくする条例」活性化」提案者の自然保護レンジャーの山形氏に来ていただいた。緑と公園課長も参加する予定であったが、都合がつかず参加できなくなった。ご了承いただきたい。

委員長：では、本提案をした経緯を説明していただきたい。

山形：レンジャーが一番頭を痛めている問題として、ごみのポイ捨てがある。中でもたばこのポイ捨ては、特に目立つ。ポイ捨てをすると、たばこの火が何かに燃え移る危険性がある。レンジャーの数は限られているので、たばこのポイ捨てをすべて取り締まることは難しい。そんな中、まちを美化する条例があることを知った。しかし制定されてから時間が経っているのに浸透している形跡が見られない。条例が形骸化してしまっているのではないかと思う。それならば市民のコンセンサスとして浸透するような取組みはできないだろうかと思い、提案させていただいた。

委員長：この提案では空堀川・柳瀬川に限った地域を想定されているのか。それとも市全体を想定しているのか。

山形：地域については特に想定はしていないが、せつかく条例があるのだから、それをもっとアピールしてほしいと考えている。

委員長：ごみは増えているのか。

山形：大型のごみは間違いなく減っているが、それ以外のごみは減っているようには見えない。

委員：レンジャーの方がこれだけ活動しているのに、市の緑と公園課が動かないのはなぜか。また今日は課長の都合が悪いのなら、代理が出るべきではなかったのか。

委員：市も一生懸命やっていると思うが、追いつかないのではないかと。行政に文句を言うだけでは話は進まないで、住民が何とかしなければいけないと思う。

山形：レンジャーに権限があったとしても、マナーの悪い人に注意すると必ず何を根拠に注意するのかという反発があるので、あまり役に立たないと思う。現時点では気長に取り組むしかないと思い、とりあえず話しかけるということで啓発をするというやりかたをとっているが、まちを美しくする条例が浸透していればよいと思う。

委員：レンジャーの数を増やしてほしいという要望はあるのか。また、掲示物が少ないことが問題としてあると思うか。

山形：掲示物は重要視してほしい。人数についてはたとえ今より増えたとしても解決するものではないと思う。

委員：指定管理制度のようなものを導入して管理すればいいのではないかと。

山 形：条例を作った経緯は知らないが、10年ほどたった今、再度条例について市民に投げかけてみる必要があるのではないか。

委 員：いろいろ意見が出ているが、まちづくり委員会としてどういう回答をするべきなのかを明確にしなければいけないのではないか。

委 員：レンジャーが問題提起をしているのに、緑と公園課の回答にはまちを美しくする条例の浸透が見られない。担当課の姿勢が問われていると思う。

山 形：市として条例をどういう方向にもっていきたいのか明確にしていきたい。

委員長：ではまちづくり委員会としては、行政に働きかけて条例の活性化をするという方向で議論していきたい。次回は必ず緑と公園課の方に出席していただきたい。

委 員：当時条例の制定にかかわった方を呼び、制定の背景を教えてほしい。

事務局：検討したい。

委員長：では次の提案 21-7 に移る。前回の委員会では既存の手段を活用するという方向で議論を進めていくことになった。私が産業振興課に直接伺ったところ、協会の設立は難しいとのことだった。

委 員：設立が難しいのはなぜか。

委員長：現時点では人員と施設が問題だとのことだった。

委 員：市の外から人を呼ぶことも大事だと思うが、お金を落とすという保証はない。それよりは、市民が喜ぶものを大切にしていくことが大事なのではないか。

委員長：ではまちづくり委員会では観光協会の設立はせず、ホームページの活性化という提言をするということによろしいか。

<了承>

委員長：では次は提案 21-8 「公園の整備(美化)を市民の手で」に移りたい。

## 提案要旨

市内にはたくさんの公園があるが、その整備・美化を市民の手で出来るようにしてはどうか。

簡単に説明すると

- ・市内の公園の配置図、簡単な見取図を作成。
- ・市民に広報し、それぞれの公園の整備案、花壇の配置、植えたい花等の案を募集する。
- ・審査し採用された案を、提案者を中心としたボランティアの手で施工する。というものである。

まず、東京都下水道局 北多摩一号水再生センターに交渉し、汚泥を利用したメトロレンガを譲り受ける。このレンガは 500 枚単位で無料でいただけると思う。7~8t のクレーン付トラックを使うと一度に 1,500 枚運搬出来るので、運搬費が安く済む。別途セメントと砂を用意し、このレンガを花壇の囲いに使う。作業は簡単で、1,500 枚あればかなりの面積の花壇を囲う事が出来る。囲い終わった花壇に花の種、苗等をガーデニング感覚で植えてもらう。季節によって鑑賞できる花を変えることもできる。

作業には参加できないが、整備案を考える参加者。例えば若い人のアイデアを取り入れる。そのための話し合いの場を設ける。

花壇の囲いには男性の手を借りる。花を植えるのは女性主体でガーデニング。子ども達も参加出来る。公園の美化の為に様々な年齢層・立場の人達がかかわる、実際に作業する時にはそこにコミュニティが生まれる。

きれいになった公園に人が集まる、自分達が手をかけた公園の手入れの為に通う、なによりも整備する為に人々が集う。公園がコミュニティの場を作ることに貢献できるのではないかと思う。

又、人が増え、見守る目が増えることによって子ども達が安心して遊べ、遊具の不具合や樹木の枝等の危険な個所の発見にもつながるのではないかと思う。明るく、安心・安全な公園になればと思い提案させていただいた。

委員：原則として、市の公園に市民が花を植えることはできなかったと思う。

委員：整備をするにしても、その後の維持・管理のことも考えなければいけない。

委員：整備に協力する・しないで逆にコミュニティの空気が悪くなることも考えられる。

委員長：提案 21-8, 22-1 は内容が似ているので並行して議論していくということ

とでよろしいか。

<了承>

#### **4 その他**

特になし。